

令和4年第1回(3月)大郷町議会定例会一般質問通告書

目 録

1. 高橋 重信 議員
 - 1) 大郷町が過疎指定を受けてのまちづくり
 - 2) 令和4年度以降の復興再生まちづくりは
 - 3) 「けやき坂ガーデンおおさと」の子どもたちにスクールバスを

2. 石垣 正博 議員
 - 1) 過疎対策事業債を活用して地域活性化を

3. 大友 三男 議員
 - 1) 公共施設に設置された太陽光発電施設について
 - 2) 入札監視委員会設置について
 - 3) 移住定住者支援について

4. 吉田 耕大 議員
 - 1) 商品券の販売方法について
 - 2) 小・中学校へのタブレット端末活用について

5. 和賀 直義 議員
 - 1) 「町民が安心して暮らせる健康なまち」について
 - 2) 「教育のさらなる充実で心豊かなまち」について
 - 3) 新型コロナ感染対策

6. 若生 寛 議員
 - 1) 農業振興策の成果と効果は

7. 石川 壽和 議員
 - 1) 大型園芸ハウスについて
 - 2) 大松沢社会教育センター体育館について
 - 3) 幼児教育について

8. 千葉 勇治 議員
 - 1) 町の男女共同参画基本計画の取組み状況について
 - 2) すべての子どもに楽しい給食時間を
 - 3) 住民の安全・安心が保障される開発行為を

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 大郷町が過疎指定を受けてのまちづくり</p> <p>人口減少率や財政力を基に大郷町が過疎地域に指定を受ける。 国は返済時に地方交付税を充てる過疎債で手厚く財政支援をする。全国過疎の市町村は計 885 自治体となり全体の 51.5%である。 22年度の地方債計画では、過疎債として5,200億円を計上している。 過疎指定を受けた後のまちづくりのランドデザインを伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 令和4年度以降の復興再生まちづくりは</p> <p>令和4年度以降の復興再生まちづくりはどのような設計になるのか伺う。</p>	
<p>3. 「けやき坂ガーデンおおさと」の子どもたちにスクールバスを</p> <p>「けやき坂ガーデンおおさと」の子どもたちもスクールバスに乘車できないか伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 過疎対策事業債を活用して地域活性化を</p> <p>今年1月に総務省から、過疎法で財政支援出来る対象の地域として、新たに65市町村が追加され、本町も過疎市町村に指定される。人口減少・財政基盤の弱い市町村が指定対象となり、指定を受けるに際して過疎対策事業債の発行が認められ、地域の持続的発展、人材の育成、都市との交流などを積極的に推進出来るよう国が財政支援をすることになる。</p> <p>本町においても早急に事業計画を策定し、交流人口の増から定住へと結びつくような事業を計画し、過疎対策事業債を活用したまちづくりを考えるべきである。</p> <p>道の駅を観光拠点とした古民家再生等の事業について、議員全員協議会で説明があった。町として事業の骨子、過疎対策事業債を活用した財政の内訳等について考えていることと思う。よって、下記のことについて伺う。</p> <p>(1) 旧櫻井家を古民家再生により歴史資料館とする地域創生活活性化の拠点また、地域観光拠点としての道の駅をつなぐ構想を町では考えているようだが、物産館から資料館への人の流れをどのように誘導するつもりなのか。また、歴史資料館の財政内訳について伺う。</p> <p>(2) 中村原地区の分譲が始まるが、分譲地の名称は単に「中村原地区」とある。歴史資料館も含めた旧櫻井家の土地について、地域にあった名称が必要と思うが、町の考えを伺う。</p> <p>(3) 1月31日の臨時議会において町長は、交流人口を増やすため、「町の裏のほうまで知ってほしい」との話が合った。</p> <p>この話は、中村原町地区の南に位置する「神明社・東光寺」の神社・仏閣、そして子どもの神様「鬼子母神」が鎮座する。まさしく街並みは門前町の様相を呈している。町長はこの地域の活性化を見込んでのことと自分は解釈したが町長の考えを伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 公共施設に設置された太陽光発電施設について</p> <p>(1) 本町と新電力株式会社の間で、令和2年8月11日、太陽光発電施設設置に関する協定を締結し、役場庁舎駐車場（保健センター前駐車場）・文化会館・大郷小・大郷中学校に設置されているが、協定締結に至った経緯を伺う。</p> <p>(2) 令和2年11月12日に開催された議員全員協議会で、保健センター前駐車場は、利用に支障がないよう、2階造りのカーポートタイプで設置するとの説明であったが、完成した太陽光発電施設は、駐車場利用ができない平面タイプに変更されて設置されている。議会に対し変更設置する前の事前説明をなぜ行わなかったのか伺う。</p> <p>(3) カーポートタイプから平面タイプに変更したことで、町有財産である保健センター前駐車場の一部とはいえ、契約上20年間利用できなくなることを認識していながら、なぜ変更設置を許可したのか。誰が許可したのか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 入札監視委員会設置について</p> <p>令和4年度予算執行にあたり、公金を預かる行政の責任として、公共事業及び事務事業入札において、公平性を確保し、公正で透明性のある入札を執行するため、第三者機関の入札監視委員会の設置が必要と考えるが、町長の所見を伺う。</p>	
<p>3. 移住定住者支援について</p> <p>(1) 本町は交流人口を増やし、移住定住者増を掲げた「まちづくり」を行うとしているが、他地域から本町に移住し、起業・就業を希望している方があった場合、本町としてどのような支援を行う考えか伺う。</p> <p>(2) 「けやき坂ガーデンおおさと」や「恵の丘」など、民間及び公的宅地造成地に居住する正確な幼稚園児を含む小・中学校転入生の人数情報が、関係する各担当課から提供されなかった経緯があったが、子育て世代の移住者増に伴い、小・中学校転入生も増加している。他地域から学期途中で小・中学生が転入し</p>	

た場合、これまで使用していた運動着の着用ができず、小・中学校ともに本町で決められている運動着を新たに購入することを強いられることになる。子育て世代の移住支援として、転入生にも小・中学新1年生と同じように、運動着の無償支援などを行うべきと考えるが、町長の所見を伺う。

(3) 中学生の制服支援について、大郷中学校への転入生や町内中学生など、中学生のいる世帯を対象に、卒業生の使用しなくなった制服を利用した、「オサガリ制度」を作り、有効活用することで、中学生のいる世帯の支援につながると考えるが、町長の所見を伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 商品券の販売方法について</p> <p>(1) 町税を充てる観点から、購入したい方が入手できているのか、公平性が保たれているのか伺う</p> <p>(2) 感染症対策の観点から、キャッシュレスなどへの移り変わりがある中、紙媒体から電子マネーなどに移行・併用している自治体もあることから、本町では今後どのような方法で商品券発行を行うのか所見を伺う。</p> <p>(3) 商品券発行事業は町も関係していることから、町への最大の効果を求めるべきである。現状をいかに評価しているのか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 小・中学校へのタブレット端末活用について</p> <p>(1) 現在のコロナウイルス感染症対策としても、ほかの自治体ではタブレット端末を持ち帰り、宿題などを行っているが、本町ではいつ頃から開始となり、教科書や宿題のペーパーレス化についての見通しを伺う。</p> <p>(2) タブレット端末の使用について、近年視力低下している児童が増えてきていると聞く。スマートフォンやタブレット活用によるものとは断言できないが、ブルーライトカットの眼鏡や防護用フィルムの支給の考えを伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 「町民が安心して暮らせる健康なまち」について</p> <p>「町民が安心して暮らせる健康なまち」について、重点とする新規事業と課題は。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 教育のさらなる充実で心豊かなまち」について</p> <p>(1) 重点とする事業と課題は。</p> <p>(2) 2学期制への移行のメリットとデメリットは、保護者の家庭生活にも大きな影響があると考えますが、保護者の理解をどう進めるのか。</p> <p>(3) スクールバスの運行見直しの内容は。</p>	
<p>3. 新型コロナ感染対策</p> <p>コロナ感染防止に必死に対応している関係者の努力に感謝と敬意を表す。しかし、オミクロン株感染拡大の収束がなかなか見えてこないが、以下について伺う。</p> <p>(1) 3回目のワクチン接種状況と保育所、学校等の感染予防対策は。</p> <p>(2) 感染を心配している人の検査体制の整備や感染防止策の一層の呼びかけが必要では。</p> <p>(3) 発熱時、どうしたらよいか分からない人が多い。ホームページのTOP画面に「発熱時の対応について」誰が見ても分かるように表示しては。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 農業振興策の成果と効果は</p> <p>(1) 以前の一般質問の答弁で、「これからの農業は法人化が必要である」とのことであった。法人化の進み具合と高齢化を踏まえ後継者問題と労働力をどう考えるか。また、新たな支援策は。</p> <p>(2) 町長は、「農業を成長産業と捉える」としているが、今回の施政方針では、「六次産業の育成」とのことだ。成長産業と捉えた成果は何なのか。六次産業の育成をどうするか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 大型園芸ハウスについて</p> <p>(1) 待望の工事が着工した、株式会社村上農園の進捗状況と今後の見通しを伺う。</p> <p>(2) 事業開始に向けて、工事が進められている株式会社東北アグリヒトの進捗状況と雇用の見通しを伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. 大松沢社会教育センター体育館について</p> <p>何年も前から、屋根の雨漏りが指摘されている。町の公共施設管理計画では、「長寿命化して使用する」とあるが、現状をどう把握し、対応していくのか伺う。</p>	
<p>3. 幼児教育について</p> <p>「町の教育方針」に幼児教育については、認定こども園との連携とだけ記されている。町は園の方針と擦り合わせ、小・中学校同様に町の教育方針として打ち出すべきと考えるが所見を伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p>1. 町の男女共同参画基本計画の取組み状況について</p> <p>(1) 女性の地位向上等を目的に、1999年（平成11年）6月に男女参画基本法が制定され23年目を迎えるが、市町村の計画策定は「努力義務」とされている中で、既に全国の町村部では69.4%が策定されている状況である。そこで本町における計画策定の現状と今後の基本法制定に取り組む姿勢について所見を伺う。</p> <p>(2) 本町役場職員の管理職に就任している女性職員の比率は、全国の市町村における課長相当職以上が15.8%という数値に比較し、極めて低いと考えられる。女性進出の機運を「まずは庁舎内から」の構えが求められる。そのことに対する町長の所見を求める。</p> <p>(3) 住民の声を町政に反映させることを目的に各種委員会が設置されているが、特に政策方針決定に係る委員会への女性参加比率（政府目標は30%）を高めるべきと考えるが町長の所見を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p>2. すべての子どもに楽しい給食時間を</p> <p>(1) 文部科学省が示した、学校給食における食物アレルギー対応指針の中で、「基本的な考え方は、すべての児童生徒が給食時間を安全にかつ、楽しんで過ごせるようにすること」となっている。しかし、その環境からかけ離れているのではと思われる。本町の食物アレルギーの児童・生徒に対する取組みと今後の計画について伺う。</p> <p>(2) 食物アレルギーや、他国の食文化の違いなどの事情により学校側で提供する学校給食を利用することができず、自宅から弁当を持参せざるを得ない子どもも複数名いると聞いている。この子らの保護者に対する給食費負担について、町が取り組んでいる「学校給食費無償化事業」を鑑み、学校給食費同等の金額を補填すべきと考えるが所見を伺う。</p>	

3. 住民の安全・安心が保障される開発行為を

(1) 令和4年度の施政方針にも、人口減少対策の一環として「定住化構想」がまちづくりの大きな柱の一つに位置付けられており、今後ますます宅地造成に係る開発申請が予想される。その際、そこに暮らす住民生活の安全・安心が担保される宅地造成計画が最低限求められるものとする。このことに関する町の考え方を伺う。

(2) 味明地区内で開発行為が進められている「森のアルパジョン複合施設計画」のその後の状況について伺う。